

本郷学園改修工事に係る資料

(1) 道路の学校用地化について

- ・前期課程・後期課程敷地間道路の学校用地化に伴い、令和7年3月31日（月）午前10時から学校関係者以外の一般車両は通行できなくなる。仮設バリケードを設置し、子ども達が安全に往来するスペースを確保。

(2) 渡り廊下建設について

①建設に係るスケジュール（予定）

＜令和7年度＞

- ・開発許可申請及び実施設計書の作成

＜令和8年度＞

- ・渡り廊下建設工事及び技術室改修工事

＜令和9年度＞

- ・渡り廊下供用開始

②建設位置及び規模等

- ・渡り廊下は前期課程・後期課程の校舎構造及び敷地構造を考慮し、本の郷図書館入口から後期課程技術室を繋ぐ1階部分に渡り廊下を建設。
- ・技術室の一部を間仕切りし、後期課程1階廊下に連絡できるような構造とする。

③動線と安全対策

- ・渡り廊下は原則校舎間を移動する際に使用する想定。
- ・渡り廊下の一部を地域の方々が通行できる構造とする。
- ・地域の方が通行する箇所には児童生徒が風雨等を避けることができる構造を検討する。
- ・渡り廊下内の安全対策として、外部からシャットアウトできるシャッター等の設置、内外から廊下の状況を確認できる大きめの窓の設置を想定。
- ・校庭を利用する場合は、原則現在同様正面玄関から出入りする。

④保護者による送迎等

- ・極力、本郷生涯学習センター西側駐車スペースを利用。